

太陽光パネルの導入から10年以上経過した方へ

[太陽光余剰電力の固定価格買取期間(FIT)が満了になる方へ]

ENEOS

太陽光買取サービス

～卒FIT買取はじめます～



FIT期間が終わったら

電気の「売り先」を自由に選べます



ご家庭



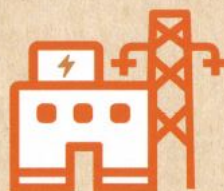
FIT期間が終わったら…



電力会社 A



電力会社 B



JXTG エネルギー

※現在買取を行っている事業者から、買取期間の満了時期などについて通知が届くことになっています。
お手元に届きましたら、大切に保管してください。

太陽光発電には、温暖化ガスを排出しない、国内生産エネルギー、狭い用地でも設置が可能、

災害時電源としての活用が可能等、優れた特性があります。

国の制度としての固定価格買取期間は、10年間(※)で終了しますが、

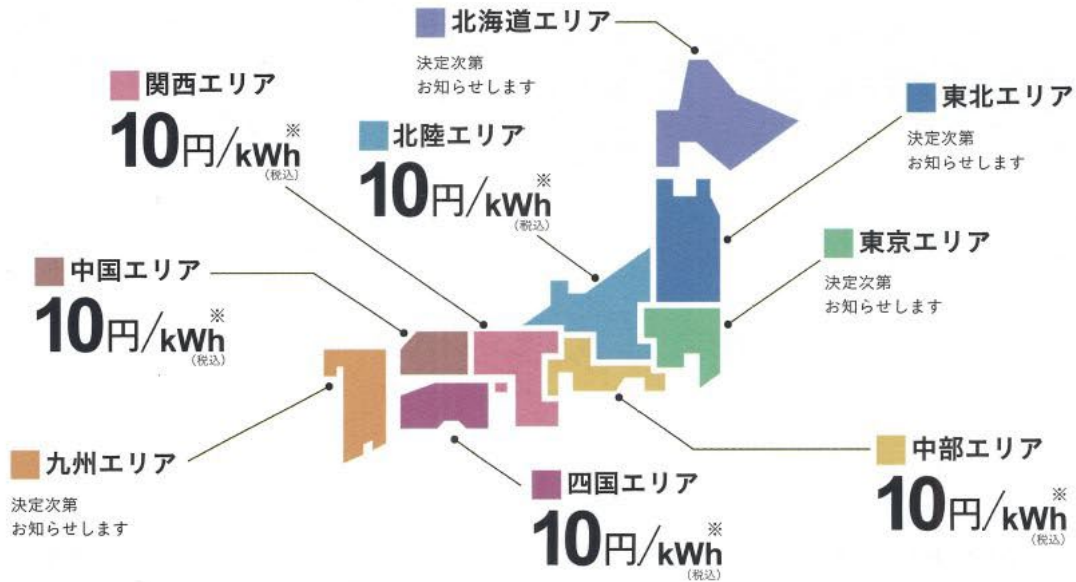
太陽光パネルの寿命は遥かに長く、持続的に発電することで

エネルギー需給、CO₂削減に対し貢献し続けることが可能です。

JXTG エネルギーは、固定価格買取期間の終了を迎えた皆様の太陽光発電を、引き続き大切に利用させていただきます。

※ 2009年に開始された太陽光発電10kW未満 余剰電力の買取を対象にしたもの

JXTGエネルギーが太陽光余剰電力を買い取ります



対象エリア・買取単価の最新情報はホームページをご覧ください。

※沖縄・離島を除きます。

※単価適用期間は、2019年11月1日より2021年3月検分までとし、2021年4月以降の買取単価は、決定次第改めてお知らせします。

よくあるご質問

「卒FIT」とは何ですか？

自分の買取期間満了時期を知りたいのですが？

JXTGエネルギーで蓄電池を販売しますか？

固定価格買取制度の「買取期間」が終わると、国は買取制度をやめるのですか？

電気の購入は今の電力会社のまま、「ENEOS太陽光買取サービス」にできますか？

売り先をJXTGエネルギーから他社に切り替える場合、違約金は発生しますか？

申し込み方法は？

ご質問の回答はホームページで！

<https://www.noe.jxtg-group.co.jp/solar-kaitori/>



ENEOS太陽光買取サービスは…



2019年7月中に
申し込み受付開始
予定

2019年11月より
買取開始
予定

ENEOS太陽光買取サービス

【買取事業者について】

●会社名 JXTGエネルギー株式会社 ●代表者名 代表取締役社長 大田 勝幸
●住所 〒100-8162 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2019.07

【代理店記入欄】

識別コード① **4102**

代理店コード / SSコード / お申し込みコード

002

株式会社 エスコシステムズ
代表取締役 岡崎 良平
〒104-0052 東京都中央区月島4-6-1
プロスパー長野ビル3階
TEL 03-5547-8898 FAX 03-5547-8897

JXTGエネルギー株式会社 ENEOS